

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

		整理番号	441
事業名	新婚世帯家賃補助	予算科目	会計 一般会計・1 款 民生費・3款 項 児童福祉費・2項 目 少子対策費・7目
担当部課名	健康福祉部 少子対策課		
電話	0799 - 44 - 3040		
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	南あわじ市新婚世帯家賃補助金交付要綱
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち【子育て】	
	施策目標	子どもや要介護者をもつ共働き夫婦などが、安心して生活できるよ う、地域全体で支える	
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託 <input type="checkbox"/> 負担金補助 <input type="checkbox"/>

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に) 婚姻届出後1年以内で、市内の民間賃貸住宅で家賃3万円以上の住宅に居 住し、住民基本台帳に記載された者であること。ただし、所得制限等があ る。(3年間の助成)		対象人数(人) 160
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 市内の良質な民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃の一部を補助することによ り、新婚世帯の市内への定住、市外からの転入による人口増及び民間賃貸住宅の活用を 図ることを目的とする。		
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 平成21年度実績は全体で139世帯に補助金を支給。そのうち平成19年度からの継続申請 者数25組、平成20年度から59組、平成21年度新規申請者が55組となっています。平成22年 度の継続件数は、119組となっています。 広報活動を積極的に行なってきた結果、市内不動産業者はもとより市外業者からの紹介 もあり、市外・どちらか一方の新婚世帯の申請者が増えた(67組)。 また、今年度から家賃3万円以上5万円未満の住宅にも月額5,000円の補助をするよう 拡充し、より多くの世帯に利用してもらえるよう市内・市外業者へ案内を郵送、広報誌で 市民へPRした。		
	背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 新婚世帯の定住促進事業は、住宅環境が大きく影響している。多くの新婚世帯は、子供 が生まれるまでを賃貸住宅に住んでおり、その後実家に引越しをしている現状がある。平 成21年度は所得制限オーバーの世帯が7世帯もあったが、平成22年度の世帯収入を見る限 り、世間の不景気に影響しているのか所得制限にかかるケースは今のところない。 平成22年度から淡路市でも同様の制度が開始された。		
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ()		
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし			
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input checked="" type="checkbox"/> 新市から			

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	新婚世帯数					指標単位
	指標説明 (指標算出 方法等)	新婚世帯で市内民間賃貸住宅の契約件数					件
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	目標値	40	60	150	170	170	
	実績値	41	93	139			
	達成度(%)	102.5	155.0	92.7	-	-	
目標値設定 の考え方	年間50件を予測をしている。平成21年度で転居、転出、補助要件を満たさなくなった等で受給資格喪失した世帯が30世帯。今年度から3年間の補助が終了する世帯があり、拡充により申請者増を見込んで170世帯ぐらいで毎年推移すると見込んでいる。						
資源配分 (インプット)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	直接事業費 (千円)	4,800	8,330	12,570	22,000	22,000	
	新婚世帯家賃補助金	4,800	8,330	12,570	22,000	22,000	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	4,800	8,330	12,570	22,000	22,000	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	722	670	677	658	658	
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4	
	事業量1(事業に要した日数)	24	24	24	24	24	
	事業量2(事業に要した人数)	1	1	1	1	1	
年間経費([A]+[B])	5,522	9,000	13,247	22,658	22,658		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	34,515.0	56,247.5	82,792.5	141,610.0	141,610.0		
経費に関する 補足説明	平成19年度からの受給者と平成20年4月からの受給者は、平成22年度中に補助期間が終了します。 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
達成度	目標達成度	%	102.5	155.0	92.7	-	-
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 平成21年度の新規申請者数は55世帯とほぼ予想通りだったが、市内(実家、持家)転居、市外転出、所得オーバー等の要件を満たさなくなった世帯が予想以上に多かった。今までの受給資格喪失した世帯(40世帯)の原因は市内(実家、持家)転居が一番多く(16世帯)、次いで市外転出(10世帯)、所得オーバー(8世帯)となっている。 ただし、所得オーバーの世帯で転出したのは1世帯のみで、7世帯は今までの賃貸住宅にそのまま住んでいるので、実績の補助件数では目標値には届かなかったが、目的の新婚世帯の定住促進効果があると言える。						自己評価 (5点評価) 4
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 達成度にも書いたように事業の成果(定住)は得られていると考える。						自己評価 (5点評価) 4
			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
効率性	事業単価	円	34,515.0	56,247.5	82,792.5	141,610.0	141,610.0
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 昨年度の婚姻届出数224件に対し55件(25%)の申請があった。 市内の5万円以下の物件の有効利用のため、今年度から3万円以上5万円以下の物件も補助対象(月5,000円)とした。今のところ申請者は少ないが、2年ぐらい様子を見て制度の必要性を判断したい。						自己評価 (5点評価) 4
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 若者の定住促進事業として市民ニーズと合致しているものとする。						自己評価 (5点評価) 4
総合評価	自己評価をふまえた現状分析						
	<p>昨今の経済状況を考慮し、低賃金世帯への経費軽減と市内の5万円未満の民間賃貸住宅の有効利用のため、月額5千円補助を設定した。</p> <p>また、淡路市でも新婚世帯家賃補助制度が今年度から始まり、その影響がどれくらいあるのか検証する必要がある。家賃補助は市民ニーズとは合致しているものとするので、引き続き補助を実施し、効果の分析をしていきたい。</p> <p>市外へ転出した世帯数は10世帯あり、これからも増えていく可能性があるため、流出防止策も検討していく必要があると思います。</p>						<p>評価グラフ</p>

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>広報やホームページ等で引き続き制度の周知に努める。</p>	<p>同左。</p>
(現状維持以外の改善方法)	<p>補助要件として、新規の申請を婚姻届出日より1年以内としていたが、平成23年から4年以内とし、申請時期を拡大する。 ただし、補助の期間は申請を認定した日の属する月から最大36カ月であるが、婚姻届出日の属する月から数えて48カ月を超える部分については交付しない。</p>	<p>同左。</p>
改善によって期待される効果	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>1年ごとに変わる所得要件に柔軟に対応でき、転入時期による不公平感を緩和できるため、新婚世帯の定住促進につながる。</p>	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>同左。</p>
	<p>コスト面</p> <p>予算内で実施する。補助期間が最大36カ月は変わらないので極端な増額はないと予測。</p>	<p>コスト面</p> <p>同左。</p>
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>新婚世帯が市内に定住してくれることにより、子どもも生まれ、少子化への歯止めをかけることができる可能性がある。しかし、事業の中止により市外への転出者が増え、市外からの転入者が減り、人口の減少、少子化へつながる恐れがある。 事業を中止した場合のプラス面としては市の財政負担の減。</p>	